



2025 年 7 月 30 日

各位

会 社 名 中野冷機株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長 山本 功
(コード番号 6411 東証スタンダード市場)
問 合 せ 先 取締役管理部門長 小野 浩一
電 話 番 号 (T E L 03-3455-1311)

**エムキャップ十五号株式会社による当社株式に対する公開買付けの結果並びに
親会社及び主要株主である筆頭株主の異動に関するお知らせ**

エムキャップ十五号株式会社（以下「公開買付者」といいます。）が 2025 年 6 月 17 日から実施しておりました当社の普通株式（以下「当社株式」といいます。）に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）が、2025 年 7 月 29 日をもって終了いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

また、本公開買付けの結果、2025 年 8 月 5 日（本公開買付けの決済の開始日）をもって、下記のとおり、当社の親会社及び主要株主である筆頭株主に異動が生じる見込みとなりましたので、併せてお知らせいたします。

1. 本公開買付けの結果について

当社は、2025 年 7 月 29 日に、公開買付者より、添付資料「中野冷機株式会社株式（証券コード：6411）に対する公開買付けの結果に関するお知らせ」に記載のとおり、本公開買付けの結果について報告を受けました。本公開買付けに応募された当社株式の総数（3,140,385 株）が買付予定数の下限（1,677,200 株）以上となりましたので、本公開買付けは成立しております。

2. 親会社及び主要株主である筆頭株主の異動について

（1）異動予定年月日

2025 年 8 月 5 日（本公開買付けの決済の開始日）

（2）異動が生じる経緯

当社は、2025 年 7 月 29 日に、公開買付者より、本公開買付けの結果について、当社株式 3,140,385 株の応募があり、応募された当社株式の総数が買付予定数の下限（1,677,200 株）以上となり、本公開買付けが成立したことから、その全てを取得することとなった旨の報告を受けました。

この結果、本公開買付けの決済が行われた場合には、2025 年 8 月 5 日（本公開買付けの決済の開始日）付で、当社の総株主等の議決権に対する公開買付者の議決権所有割合が 50%を超えることとなるため、公開買付者は新たに当社の親会社及び主要株主である筆頭株主に該当することとなります。これに伴い、公開買付者の親会社であるエムキャップ十四号株式会社も、公開買付者を通じて当社株式を間接的に所有することとなるため、当社の親会社に該当することとなります。

また、当社の主要株主及び主要株主である筆頭株主かつその他の関係会社であるアイング株式会社（以下「アイング」といいます。）は、本公開買付けの決済が行われた場合には、2025 年 8 月 5 日（本公開買付けの決済の開始日）付で当社の主要株主である筆頭株主に該当しないこととなります。

(3) 異動する株主の概要

① 新たに親会社及び主要株主である筆頭株主に該当することとなる株主の概要

(1)	名 称	エムキャップ十五号株式会社
(2)	所 在 地	東京都千代田区丸の内二丁目7番2号
(3)	代 表 者 の 役 職 ・ 氏 名	代表取締役 市原 康隆
(4)	事 業 内 容	1. 有価証券の取得、保有、運用、管理及び売買 2. 経営コンサルティング業 3. 前各号に附帯関連する一切の事業
(5)	資 本 金 (2025 年 6 月 16 日現在)	500 円
(6)	設 立 年 月 日	2025 年 5 月 16 日
(7)	大 株 主 及 び 持 株 比 率	エムキャップ十四号株式会社 100%
(8)	当社と公開買付者の関係	
	資 本 関 係	該当事項はありません
	人 的 関 係	該当事項はありません
	取 引 関 係	該当事項はありません
	関 連 当 事 者 へ の 該 当 状 況	該当事項はありません

② 新たに親会社に該当することとなる株主の概要

(1)	名 称	エムキャップ十四号株式会社
(2)	所 在 地	東京都千代田区丸の内二丁目7番2号
(3)	代 表 者 の 役 職 ・ 氏 名	代表取締役 市原 康隆
(4)	事 業 内 容	1. 有価証券の取得、保有、運用、管理及び売買 2. 経営コンサルティング業 3. 前各号に附帯関連する一切の事業
(5)	資 本 金 (2025 年 6 月 16 日現在)	500 円
(6)	設 立 年 月 日	2025 年 5 月 16 日
(7)	当社とエムキャップ十四号株式会社との関係	
	資 本 関 係	該当事項はありません
	人 的 関 係	該当事項はありません
	取 引 関 係	該当事項はありません
	関 連 当 事 者 へ の 該 当 状 況	該当事項はありません

③ 新たに主要株主である筆頭株主に該当しないこととなる株主の概要

(1)	名 称	アイング株式会社
(2)	所 在 地	東京都千代田区麹町 2 丁目 14 番地
(3)	代 表 者 の 役 職 ・ 氏 名	代表取締役会長 飯島 康夫
(4)	事 業 内 容	ビルメンテナンス事業他
(5)	資 本 金 (2025 年 6 月 16 日現在)	50,000,000 円
(6)	設 立 年 月 日	1950 年 1 月 13 日
(7)	当社とアイング株式会社との関係	
	資 本 関 係	当該会社は当社普通株式の 33.19%（所有割合）を直接保有しております。
	人 的 関 係	該当事項はありません
	取 引 関 係	該当事項はありません
	関 連 当 事 者 へ の 該 当 状 況	当該会社は当社の主要株主及び主要株主である筆頭株主かつその他の関係会社として、関係当事者に該当いたします

(注)「所有割合」とは、当社が 2025 年 5 月 9 日付で公表した「2025 年 12 月期 第 1 四半期決算短信〔日本基準〕(連結)」(以下「当社第 1 四半期決算短信」といいます。)に記載された 2025 年 3 月 31 日現在の当社の発行済株式総数 (5,068,000 株) から、同日現在の当社が所有する自己株式数 (58,536 株) を控除した株式数 (5,009,464 株) に対する割合 (小数点以下第三位を四捨五入。以下、所有割合の計算において同じです。)をいいます。

(4) 異動前後における当該株主の所有する議決権の数、議決権所有割合及び所有株式数

① エムキャップ十五号株式会社

	属性	議決権の数 (議決権所有割合 (注)、所有株式数)			大株主 順位
		直接所有分	合算対象分	合計	
異動前	—	—	—	—	—
異動後	親会社及び 主要株主である 筆頭株主	31,403 個 (62.69%、 3,140,385 株)	—	31,403 個 (62.69%、 3,140,385 株)	第 1 位

② エムキャップ十四号株式会社

	属性	議決権の数 (議決権所有割合、所有株式数)			大株主 順位
		直接所有分	合算対象分	合計	
異動前	—	—	—	—	—
異動後	親会社 (当社株式の 間接保有)	—	31,403 個 (62.69%、 3,140,385 株)	31,403 個 (62.69%、 3,140,385 株)	—

③ アイング株式会社

	属性	議決権の数（議決権所有割合、所有株式数）			大株主 順位
		直接所有分	合算対象分	合計	
異動前	主要株主 及び主要株主 である筆頭株 主かつその他 の関係会社	16,624 個 (33.19% 1,662,400 株)	—	16,624 個 (33.19% 1,662,400 株)	第 1 位
異動後	主要株主及び その他の 関係会社	16,624 個 (33.19% 1,662,400 株)	—	16,624 個 (33.19% 1,662,400 株)	第 2 位

（注）異動前及び異動後の「議決権所有割合」は、当社が 2025 年 5 月 9 日に提出した「2025 年 12 月期第 1 四半期決算短信〔日本基準〕（連結）」に記載された 2025 年 3 月 31 日現在の当社の発行済株式総数（5,068,000 株）から、同日現在の当社が所有する自己株式数（58,536 株）を控除した株式数（5,009,464 株）に係る議決権の数 50,094 個を分母として計算しております（小数点以下第三位を四捨五入しております。）。

（５）開示対象となる非上場の親会社等の変更の有無等

本公開買付けの結果、公開買付者は、当社の非上場の親会社等として開示対象となります。

（６）今後の見通し

上記のとおり、公開買付者は、本公開買付けにより当社株式の全て（但し、当社が所有する自己株式及びアイングが所有する当社株式の全てを除きます。）を取得できなかったため、当社が 2025 年 6 月 16 日付で公表した「エムキャップ十五号株式会社による当社普通株式に対する公開買付けに係る賛同の意見表明及び応募の推奨に関するお知らせ」の「３．本公開買付けに関する意見の内容、根拠及び理由」の「（５）本公開買付け後の組織再編等の方針（いわゆる二段階買収に関する事項）」に記載の一連の手続により、当社の株主を公開買付者及びアイングのみとすることを予定しているとのことです。

当社株式は、本日現在、株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）スタンダード市場に上場されておりますが、当該手続が実施された場合には、当社株式は東京証券取引所の上場廃止基準に従い、所定の手続を経て上場廃止となります。なお、当社株式が上場廃止となった後は、当社株式を東京証券取引所スタンダード市場において取引することはできません。

今後の具体的な手続及びその実施時期等については、公開買付者と協議の上、決定次第速やかに公表いたします。

以上

（添付資料）2025 年 7 月 30 日付「中野冷機株式会社株式（証券コード：6411）に対する公開買付けの結果に関するお知らせ」

2025 年 7 月 30 日

各 位

会 社 名 エムキャップ十五号株式会社
代 表 者 名 代表取締役 市原 康隆

中野冷機株式会社株式（証券コード：6411）に対する
公開買付けの結果に関するお知らせ

エムキャップ十五号株式会社（以下「公開買付者」といいます。）は、2025 年 6 月 16 日、株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）スタンダード市場に上場している中野冷機株式会社（以下「対象者」といいます。）の普通株式（以下「対象者株式」といいます。）を金融商品取引法（昭和 23 年法律第 25 号。その後の改正を含みます。以下「法」といいます。）による公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）により取得することを決定し、2025 年 6 月 17 日より本公開買付けを実施しておりましたが、本公開買付けが 2025 年 7 月 29 日をもって終了いたしましたので、以下のとおりお知らせいたします。

1. 買付け等の概要

（1）公開買付者の名称及び所在地

名称 エムキャップ十五号株式会社
所在地 東京都千代田区丸の内二丁目 7 番 2 号

（2）対象者の名称

中野冷機株式会社

（3）買付け等に係る株券等の種類

普通株式

（4）買付予定の株券等の数

株券等の種類	買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
普通株式	3,347,064 株	1,677,200 株	—
合計	3,347,064 株	1,677,200 株	—

（注 1）本公開買付けに応募された株券等（以下「応募株券等」といいます。）の総数が買付予定数の下限（1,677,200 株）に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行いません。応募株券等の総数が買付予定数の下限（1,677,200 株）以上の場合には、応募株券等の全部の買付け等を行います。

（注 2）単元未満株式についても、本公開買付けの対象としております。なお、会社法（平成 17 年法律第 86 号。その後の改正を含みます。）に従って株主による単元未満株式買取請求権が行使された場合には、対象者は法令の手続に従い本公開買付けにおける買付け等の期間（以下「公開買付期間」といいます。）中に自己の株式を買取ることがあります。

（注 3）本公開買付けを通じて、対象者が所有する自己株式を取得する予定はありません。

（注 4）公開買付者が本公開買付けにより取得する対象者株式数は、最大で 3,347,064 株になります。これは、対象者が 2025 年 5 月 9 日付で公表した「2025 年 12 月期 第 1 四半期決算短信〔日本基準〕（連結）」（以下「対象者第 1 四半期決算短信」といいます。）に記載された 2025 年 3 月 31 日現在の対象者の発行済株式総数（5,068,000 株）から、同日現在対象者が所有する自己株式（58,536 株）及び対象者

のその他の関係会社であり筆頭株主であるアイング株式会社（以下「アイング」といいます。）が所有する対象者株式（1,662,400株）を控除した株式数（3,347,064株）です。

(5) 買付け等の期間

- ① 買付け等の期間
2025年6月17日（火曜日）から2025年7月29日（火曜日）まで（30営業日）
- ② 対象者の請求に基づく延長の可能性
該当事項はありません。

(6) 買付け等の価格

普通株式1株につき、金7,900円

2. 買付け等の結果

(1) 公開買付けの成否

本公開買付けにおいては、応募株券等の総数が買付予定数の下限（1,677,200株）に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行わない旨の条件を付しておりましたが、応募株券等の総数（3,140,385株）が買付予定数の下限（1,677,200株）以上となりましたので、公開買付開始公告及び公開買付届出書に記載のとおり、応募株券等の全部の買付け等を行います。

(2) 公開買付けの結果の公告日及び公告掲載新聞名

法第27条の13第1項の規定に基づき、金融商品取引法施行令（昭和40年政令第321号。その後の改正を含みます。）第9条の4及び発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令（平成2年大蔵省令第38号。その後の改正を含みます。以下「府令」といいます。）第30条の2に規定する方法により、2025年7月30日に東京証券取引所において、本公開買付けの結果を報道機関に公表いたしました。

(3) 買付け等を行った株券等の数

株券等の種類	① 株式に換算した応募数	② 株式に換算した買付数
株券	3,140,385株	3,140,385株
新株予約権証券	—	—
新株予約権付社債券	—	—
株券等信託受益証券（ ）	—	—
株券等預託証券（ ）	—	—
合計	3,140,385株	3,140,385株
（潜在株券等の数の合計）	（—）	（—）

(4) 買付け等を行った後における株券等所有割合

買付け等前における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数	—個	（買付け等前における株券等所有割合 —％）
買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	16,624個	（買付け等前における株券等所有割合 33.19％）
買付け等後における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数	31,403個	（買付け等後における株券等所有割合 62.69％）

買付け等後における特別関係者の 所有株券等に係る議決権の数	16,624 個	(買付け等後における株券等所有割合 33.19%)
対象者の総株主の議決権の数	50,611 個	

(注1) 「買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」及び「買付け等後における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」は、各特別関係者（但し、特別関係者のうち法第27条の2第1項各号における株券等所有割合の計算において府令第3条第2項第1号に基づき特別関係者から除外される者を除きます。）が所有する株券等に係る議決権の数の合計を記載しております。

(注2) 「対象者の総株主の議決権の数」は、対象者が2025年3月26日に提出した第79期有価証券報告書に記載された総株主の議決権の数です。但し、本公開買付けにおいては単元未満株式（但し、対象者が所有する単元未満の自己株式を除きます。）についても買付け等の対象としていたため、「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」の計算においては、対象者第1四半期決算短信に記載された2025年3月31日現在の対象者の発行済株式総数（5,068,000株）から、同日現在の対象者が所有する自己株式数（58,536株）を控除した株式数（5,009,464株）に係る議決権の数（50,094個）を分母として計算しております。

(注3) 「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」については、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(5) あん分比例方式により買付け等を行う場合の計算
該当事項はありません。

(6) 決済の方法

① 買付け等の決済をする金融商品取引業者・銀行等の名称及び本店の所在地
SMB C日興証券株式会社 東京都千代田区丸の内三丁目3番1号

② 決済の開始日
2025年8月5日（火曜日）

③ 決済の方法
公開買付期間終了後遅滞なく、本公開買付けによる買付け等の通知書を本公開買付けに係る株券等の買付け等の申込みに対する承諾又は売付け等の申込みをされる方（以下「応募株主等」といいます。）（外国人株主等の場合にはその常任代理人）の住所又は所在地宛に郵送します。なお、オンライントレード（<https://trade.smbcnikko.co.jp/>）からの応募については、電磁的方法により交付します。
買付けは、現金にて行います。買付けられた株券等に係る売却代金は、応募株主等（外国人株主等の場合にはその常任代理人）の指示により、決済の開始日以後遅滞なく、公開買付代理人から応募株主等（外国人株主等の場合にはその常任代理人）の指定した場所へ送金します。

3. 公開買付け後の方針等及び今後の見通し

本公開買付け後の方針等について、公開買付者が2025年6月17日付で提出した本公開買付けに係る公開買付届出書に記載の内容から変更はありません。

なお、公開買付者は、対象者の株主を公開買付者及びアイングのみとし、対象者株式を非公開化するための手続の実施を企図しているため、本公開買付けに係る決済の完了後速やかに、対象者株式の併合（以下「本株式併合」といいます。）を行うこと及び本株式併合の効力発生を条件として単元株式数の定めを廃止する旨の定款の一部変更を行うことを付議議案に含む臨時株主総会の開催を対象者に要請する予定です。

対象者株式は、本日現在、東京証券取引所スタンダード市場に上場されておりますが、本株式併合を実施することを予定しておりますので、その場合には、対象者株式は東京証券取引所の上場廃止基準に従い、所定の手続を経て上場廃止となります。上場廃止後は、対象者株式を東京証券取引所スタンダード市場において取引することはできません。

なお、今後の手続につきましては、決定次第、対象者より速やかに公表される予定です。

4. 公開買付報告書の写しを縦覧に供する場所

エムキャップ十五号株式会社
株式会社東京証券取引所

東京都千代田区丸の内二丁目7番2号
東京都中央区日本橋兜町2番1号

以上